

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等(平成24年8～10月分)について

(参考) 問合せ件数推移

平成23年	平成24年										
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
97	106	92	70	72	65	67	89	57	49	68	88

1. 8月分

(1) 問い合わせ件数

平成24年8月1日～平成24年8月31日 49 件

(うち、放射性物質関連 9 件)

(2) 内訳

項目	件数	主な内容
① 食品安全委員会関係	6 件	
委員会	2 件	委員会とリスク管理機関との関係
リスクコミュニケーション	4 件	HP リンク報告(1件)、DVD(1件) 等
② 食品健康影響評価関係	7 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	7 件	ビタミンA(3件)、食品添加物(2件)、鉛(1件)等
生物系	0 件	
新食品	0 件	
BSE	0 件	
その他	0 件	
③ 食品一般(リスク管理等)関係	34 件	
化学物質系	8 件	食品添加物(4件)、アルミニウム(2件)等
生物系	0 件	
新食品	2 件	遺伝子組換え食品(1件)、特保申請(1件)
プリオン	0 件	
衛生関係	12 件	輸入食品の安全性(2件)、食中毒(2件) 等
食品表示関係	3 件	加工食品表示(2件)、放射線表示の要望(1件)
その他	9 件	放射性物質(9件) (検査、個別食品の安全性 等)
④ その他	2 件	

2. 9月分

(1) 問い合わせ件数

平成24年9月3日～平成24年9月30日 68件

(うち、放射性物質関連 2 件)

(2) 内訳

項目	件数	主な内容
① 食品安全委員会関係	6 件	
委員会	1 件	パブコメ(1件)
リスクコミュニケーション	5 件	HP 掲載資料関係(3件)、食の安全ダイヤル(1件)
② 食品健康影響評価関係	29 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	2 件	ビタミンA(2件)
生物系	0 件	
新食品	3 件	遺伝子組換え食品(2件)、大豆イソフラボン(1件)
BSE	23 件	リスク評価関連(23件)
その他	1 件	放射性物質(1件)
③ 食品一般(リスク管理等)関係	32 件	
化学物質系	4 件	汚染物質(3件)、食品添加物(1件)
生物系	1 件	カビ毒(1件)
新食品	5 件	健康食品(3件)、遺伝子組換え食品(1件)、ナノテクノロジー(1件)
プリオン	0 件	
衛生関係	15 件	衛生管理(4件)、腐敗変敗(3件)、品質(3件) 等
食品表示関係	5 件	偽装表示(2件)、アレルギー表示(1件)等
その他	2 件	放射性物質(1件)等
④ その他	1 件	

3. 10月分

(1) 問い合わせ件数

平成24年10月1日～平成24年10月31日 88件

(うち、放射性物質関連 13 件)

(3) 内訳

項目	件数	主な内容
① 食品安全委員会関係	21 件	
委員会	1 件	諮問(1件)
リスクコミュニケーション	19 件	放射性物質リーフレット(6件)、HP 掲載資料関係(6件)、季刊誌(2件)等
食品安全基本法	1 件	食品安全基本法改正時期(1件)
② 食品健康影響評価関係	12 件	
評価全般	0 件	
化学物質系	7 件	メチル水銀(2件)、食品添加物(1件)、トランス脂肪酸(1件)、ビタミンA(1件)等
生物系	0 件	
新食品	1 件	遺伝子組換え食品(1件)
BSE	3 件	評価内容(3件)
その他	1 件	放射性物質(1件)
③ 食品一般(リスク管理等)関係	51 件	
化学物質系	18 件	食品添加物(8件)、ベンゾピレン(3件)、農薬(1件)、器具容器包装(1件)等
生物系	2 件	カビ毒(1件)モロヘイヤ(1件)
新食品	3 件	健康食品(2件)、遺伝子組換え食品(1件)
プリオン	3 件	米国产牛肉(2件)SRM(1件)
衛生関係	15 件	生食(2件)、輸入食品(2件)、発光(2件)等
食品表示関係	3 件	原料原産地表示(1件)、保存方法(1件)等
その他	7 件	放射性物質(7件)
④ その他	4 件	

3. 問合せの多い質問等

Q：このたび BSE 対策の見直しに係る評価書が取りまとめられたと聞きましたが、今回の評価を行った経緯と評価結果のポイントを教えてください。

A：牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価について 2011 年 12 月、厚生労働省から以下の内容の諮問を受けました。

（1）国内措置（日本）

ア 検査対象月齢

検査対象となる牛の月齢について現在の 21 か月齢以上から 31 か月齢以上に引き上げた場合のリスクの比較。

イ SRM^{*}の範囲

SRM のうち、頭部（扁桃除く。）、せき髄及びせき柱について除去する対象を全月齢から 30 か月齢超に変更した場合のリスクの比較。

※ SRM（特定危険部位）・・・BSE の病原体と考えられている異常プリオンたん白質が蓄積することから、流通経路から排除すべきとされる牛体内の部位のこと。現在、日本では全月齢の牛から除去されている。

（2）国境措置（米国、カナダ、フランス及びオランダ）

ア 輸入月齢制限

輸入対象となる牛の月齢を、
アメリカ、カナダ・・・20 か月齢以下 → 30 か月齢以下
フランス、オランダ・・・輸入禁止 → 30 か月齢以下
に引き上げた場合のリスクの比較。

イ SRM の範囲

SRM のうち、頭部（扁桃除く。）、せき髄及びせき柱について除去する対象を全月齢から 30 か月齢超に変更した場合のリスクの比較。

（3）上記（1）及び（2）を終えた後、国際的な基準を踏まえてさらに（1）ア及び（2）アを引き上げた場合のリスク評価

食品安全委員会では、諮問内容のうち（1）及び（2）について先行して、2012年1月から同年9月までに8回のプリオン専門調査会を開催し、最新の科学的知見に基づく専門家の審議がなされ、9月10日の第446回食品安全委員会へリスク評価書案が報告されました。

その後 9 月 11 日から 10 月 10 日まで 30 日間のパブリックコメント（国民からの意見募集）期間中に寄せられた 414 件の御意見等も得て、10 月 12 日のプリオン専門調査会での審議を行いました。これを受けて、第 450 回食品安全委員会（10 月 22 日）において、“現行の飼料規制等のリスク管理措置を前提とし、牛群の BSE 感染状況及び感染リスク並びに BSE 感染における牛と人との種間バリアの存在を踏まえると、評価対象の 5 か国の 30 か月齢以下の牛由来の牛肉及び牛内臓（扁桃及び回腸遠位部以外）の摂取に由来する BSE プリオンによる人での変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）の発症は考え難い”とし、国内措置及び国境措置を諮

問内容にあるように変更した場合のリスクの差は、「あったとしても非常に小さく、人への健康影響は無視できる」とする最終的な評価結果を取りまとめ、同日付けで厚生労働省に答申しました。

なお、厚生労働省からの諮問のうち、(3)については引き続き審議中であり、評価結果がまとめ次第、パブリックコメントを経て、厚生労働省へ答申することとなります。

<参考>

○牛海綿状脳症（BSE）に関する基礎資料

http://www.fsc.go.jp/sonota/bse/bse_kiso.pdf

○プリオン評価書「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価 2012 年 10 月」

http://www.fsc.go.jp/sonota/bse/bse_hyoka_an.pdf

○評価書の概要

http://www.fsc.go.jp/sonota/bse/bse_hyoka_gaiyo.pdf

○用語集 http://www.fsc.go.jp/sonota/bse/bse_yogo.pdf

○「牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに係る食品健康影響評価」に関する Q&A

http://www.fsc.go.jp/sonota/bse/bse_ga.pdf